

# 広報はこね

令和3年 6 月号  
2021 June No.756

## ●Contents●

- 01(表紙) 新型コロナウイルスワクチン接種始まる(さくら館)
- 02-07 【特集】箱根町の障がい者福祉・高齢者福祉
- 08-09 令和2年度 下半期財政状況
- 11 東京2020オリンピック聖火リレー 交通規制のお知らせ



今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。



## その他の制度

### ●身体障害者手帳の診断書料の助成

身体障害者手帳の交付を受けるために必要な診断書の文書料を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●障がい福祉サービス

障害者手帳をお持ちの方や難病の方に、ヘルパーの利用やグループホームへの入居、就労へ向けた訓練など、必要なサービスを提供します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●施設通所者の交通費の助成

福祉サービスなどの事業所に通う際の交通費を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●電話リレーサービス

聴覚障がい者と聴者を電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレーターがテレビ電話や文字チャットを使って、“手話や文字”と“音声”を通訳することにより、電話で即時双方向につながるサービスです。

#### 【必要機器】

お手持ちのパソコン、スマートフォン、タブレット端末

詳細や申込みは、「公益財団法人 日本財団 電話リレーサービス・モデルプロジェクト」のホームページを確認してください。(https://trs-nippon.jp/)

### ●NET119緊急通報システム

NET119緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のための新しい緊急通報システムです。

スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

聴覚または言語機能の障がい等により、音声で会話することが困難である方で、箱根町に居住、または通学・通勤されている方が対象となります。

なお、このシステムは登録制となっておりますので、詳しくは消防署まで問い合わせてください。

照会先 消防署 ☎82-4511

### ●災害時におけるストーマ装具の一時保管

災害時に住居が被災した場合や町内の勤務先から帰宅困難になった場合などに備えて、個人所有のストーマ装具を町がお預かりして保管します。申し込み方法など詳しくは問い合わせてください。

**対象者** 町内に在住、在勤または在学する方でストーマ装具を使用する方

**保管場所** 役場本庁舎、さくら館、温泉出張所、仙石原出張所、箱根出張所

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●総合的な支援を行う相談窓口

障がい者やその家族の方の生活、障がい福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談員が対応します。

また、月2回、役場およびさくら館で福祉相談会を開催します。

**委託事業所** おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー (小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)  
☎0465-35-5258

# 箱根町の障がい者福祉・高齢者福祉

## 発達などが気になるお子さんを支援する制度

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●障害児通所サービス

療育の必要なお子さんに、専門機関での必要な訓練などを提供します。

### ●地域訓練会 (なでしこ教室)

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないなどで悩んでいる保護者の方とのお子さんを対象に、相談や訓練を行います。

開催日 月1回 (原則第2金曜日)

場所 さくら館

### ●児童言語訓練会 (ことばの教室)

耳の聞こえや発音が気になる等の症状が継続的にみられていて、お子さんの言葉のことで悩んでいる保護者の方は、相談してください。

### ●軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象として、補聴器の購入・修理の費用の一部を助成します。

## 新型コロナウイルスワクチン接種について

### ○集団接種

現在、80歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン集団接種を実施していますが、65歳以上80歳未満の方についても、順次集団接種を開始します。対象となる方には順次お知らせを郵送しますので、接種を希望する方はお知らせを確認のうえ、予約をして接種を受けてください。

### ○医療機関での接種

次の町内医療機関をかかりつけ医としている方は接種が受けられます。接種の予約については、直接医療機関へ問い合わせてください。また、町外の医療機関で接種を希望する場合は、各医療機関へ直接相談してください。

※個別の医療機関での接種は、65歳以上の方が対象となります。

- 土屋医院 ☎85-5034
- 郷医院箱根小涌園診療所 ☎82-2672
- 仙石原永井医院 ☎84-8295
- 箱根リハビリテーション病院 ☎84-9111



### ○自衛隊大規模接種センターでの接種

会場/大手町合同庁舎3号館

予約受付期間/5月31日(月)~6月6日(日)

予約方法/予約専用ウェブサイトもしくはLINEによる予約になります。電話予約による受付はしていません。

接種日/6月7日(月)から13日(日)までの間

※ワクチンの種類が異なるため、すでに町の集団接種で1回目の接種を受けている方は接種できません。 ※詳しくは防衛省ホームページを確認してください。

防衛省 ワクチン接種

### ○その他

ワクチン接種について、不安がある方は、事前にかかりつけ医に相談してから接種を受けてください。

### 接種後の副反応に関する相談

- 神奈川県新型コロナワクチン副反応等相談コールセンター

☎045-285-0719 (24時間)

### 照会先

- 保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎85-9577

- 町ワクチン接種コールセンター

☎0570-78-3639

	名称	制度の内容	照会先
年金や手当に関すること	障害年金	20歳になる前または年金加入期間中に病気やケガなどによって障がいが残った場合に支給されます。(納付期間などの要件あり。詳細は問い合わせてください。)	保険健康課 ☎85-9564
	特別障害者手当	重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。	福祉課 ☎85-7790
	障害児福祉手当	重度の障がいを有するため、常時介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。	
	神奈川県在宅重度障害者等手当	毎年8月1日現在で、県内に6か月以上継続して居住している障がい者の方に支給されます。(一定以上の等級の障害者手帳を複数お持ちの方か、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給されている方が対象)	
税金や交通等に関すること	所得税・住民税	所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。	税務課 ☎85-7750 小田原税務署 ☎0465-35-4511
	自動車税(種別割)・自動車税(軽自動車税)環境性能割	障がい者本人または生計が一緒の方の自動車税、自動車取得税が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。	県税事務所 ☎0465-32-8000
	軽自動車税(種別割)	障がい者本人または生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。	税務課 ☎85-7750
	高速道路通行料金の割引	身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方が対象となります。	福祉課 ☎85-7790
	各種交通機関の割引	鉄道、バス、タクシー、航空機などの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって対象範囲や割引率が異なります。	各交通機関
	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	次の対象の方に、通院や日常生活で利用するタクシーの運賃または自動車燃料費を助成します。(利用券・助成券の交付) ○身体障がい1・2級(聴覚障がい、肢体不自由上肢の障がいを除く)、知的障がいA1・A2または知能指数35以下、精神障がい1級の方 ○特定疾患医療受給者証または神奈川県特定医療費(指定難病)医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方	福祉課 ☎85-7790
	NHK受信料の減免	各種障害者手帳をお持ちの場合、NHK受信料を全額又は半額免除を受けられる場合があります。手帳の等級や世帯の課税状況により免除できる範囲が異なります。	
	上下水道料金の減免	県営水道及び町営上下水道利用者で次のいずれかに該当する方は、料金の減免があります。 ○身体障がい1・2級、知的障がいA1・A2、精神障がい1級の方がいる世帯 ○次の2つ以上に該当する方がいる世帯(①身体障がい3級、②知的障がいB1・B2、③精神障がい2級)	県営水道(箱根水道センター) ☎82-4306 町営水道(上下水道温泉課) ☎85-9569

## 障がい者の方のための福祉

障害者手帳をお持ちの方、難病の方、発達などが気になるお子さんのための制度を紹介します。

### ●障害者手帳について

手帳には次の三種類があります。

#### ●身体障害者手帳：

身体に障がいがある方の手帳(1～6級)

#### ●療育手帳：

知的障がいがある方の手帳(A1、A2、B1、B2)

#### ●精神障害者保健福祉手帳：

精神障がいの状態にある方の手帳(1～3級)

### ●障がい者が利用できる主な福祉制度

障がいの種類や手帳の等級によって利用できる制度は異なります。

※障害者総合支援法における難病などの方も一部制度の対象となる場合があります。

照会先 いずれも、福祉課 ☎85-7790

	名称	制度の内容	照会先
生活に関すること	補装具費の支給	車椅子や補聴器など、身体の機能を補う用具などの購入や修理、貸与費用を支給します。	福祉課 ☎85-7790
	日常生活用具の給付	ストーマ器具や入浴補助用具など日常生活に必要な用具を給付します。	
	重度心身障がい者住宅設備改良費の助成	重度の障がい者の方のために、玄関、浴室、便所などを改良するための費用を助成します。	
	手話通訳者などの派遣	聴覚・言語機能などの障がい者が、通院などで必要とする場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。(15日前までに要申請)	
	点字表示をした封筒の発送	希望者(視覚障がい者)に対して、町からの送付物であることがわかるよう、封筒に課名の点字表示をしています。(要申込み)	
	自動車運転訓練・免許取得費用・自動車改造費の助成	身体に障がいのある方が、普通自動車運転免許を取得する場合や、自動車を改造する場合の費用を助成します。	
医療に関すること	重度障がい者への医療費の助成	身体障がい1・2級、知的障がいA1・A2または知能指数35以下、身体障がい3級かつ知能指数50以下、精神障がい1級(通院のみ)の方の医療費を助成します。	
	更生医療	身体に障がいのある18歳以上の方が、特定の治療に要する医療費を負担します。	
	精神通院医療	通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を負担します。	
	育成医療	18歳未満の方が、障がいのある状態からの回復または軽減のための治療に要する医療費を負担します。 ※手帳の所持を要件としません。	



### ◆GPS位置情報検索機器の貸与

「認知症等行方不明SOSネットワーク」に事前登録をされた住民の方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を貸し出します。

### ◆認知症初期集中支援チーム

認知症の専門の医師と保健師・社会福祉士等（医療や介護の専門職）で構成するチーム員が、認知機能の低下によっておこる生活上の困りごとやご家族が困っていることなどに対し、最長6か月を目安に家庭訪問等により、集中的な支援やアドバイスを行い、必要な医療や介護サービスにつなげていきます。

### ◆在宅医療・介護相談窓口

住み慣れた家庭や地域で、医療や介護などのサービスを安心して受けることができるよう福祉課等に相談窓口を開設しています。

保健師が相談に応じますので、相談を希望する方は、福祉課に連絡してください。

### ◆成年後見制度利用の支援

判断能力が不十分な身寄りのないひとり暮らしの認知症高齢者などに対し、本人に代わり、契約や財産管理を行うことができる成年後見人などの申し立て手続きを家庭裁判所に行います。

### ◆にこにこ運動教室

ストレッチや無理なく足腰を鍛えられる内容の運動が中心です。一人では、なかなか続かない運動もみんなと一緒に楽しく取り組みます。

**対象** 65歳以上の方

**定員** 各会場25人

**コース** 町内各地域（5会場）で週1回、1会場15回を1コースとして開催する予定です。

※会場や時間など、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

### ◆脳と体の若返り教室

物忘れの予防や改善に効果があるといわれる脳トレと運動を組み合わせた内容の教室です。

**対象** 65歳以上の方

**定員** 25人

**コース** 1コース（週1回、計10回を予定）  
※会場や時間など、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

### ◆ごみ出し支援サービス

家族や知人等からの支援がなく、ごみ出しが困難となっており、一人暮らしなどで見守りを必要とする方に対し、ごみ出し支援サービスを実施しています。

**対象** 介護保険の要支援、介護予防日常生活支援総合事業の対象者または要介護の方でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で見守りが必要な方

**利用料** 1月100円

**利用回数** 1月6回まで

### ◆高齢者バス回数券等購入費の助成

路線バスの回数券の購入費を一部助成しています。

**対象** 65歳以上の方

※生活保護受給世帯の方は、交通費の補助制度があるため対象外

**助成金額** バス回数券の購入金額の25%

**対象区間** 町内～小田原駅・御殿場駅・三島駅までの区間

※乗車もしくは降車する停留所が町内にあるものに限りです。

※申請にあたっては、購入証明書が必要ですので、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

### ◆敬老行事の開催

敬老イベントの開催、敬老祝金の贈呈、長寿夫妻への記念品贈呈などを行います。

## 高齢者のための福祉

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ◆地域包括支援センター

高齢者の在宅介護や権利擁護などの総合的な相談窓口として、箱根町社会福祉協議会内に地域包括支援センター（☎85-3002）を開設しています。

高齢者のさまざまな相談に、専門員が支援しますので、相談を希望する方は、直接センターへ連絡してください。

### ◆家族介護用品の支給

要介護4または5の認定を受けている住民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ）を支給します。

### ◆日常生活用具の給付

認知症などにより用具の給付が必要な65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、介護保険対象外品目の火災警報器、電磁調理器を給付します。

**給付額** 購入または設置費用の9割

### ◆はり・きゅう・マッサージサービス券の交付

健康増進のため70歳以上の方に対し、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。サービス券は、町が委託した治療院、医療機関に限り利用できます。

**交付枚数** 年間一人3枚

**助成額**（1枚につき）

・治療院の場合 1,500円

・医療機関で受診する場合 各医療機関により異なります。

### ◆配食サービス

虚弱などの理由により、調理することが困難な方に対し、弁当を届けます。

**対象** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で見守りが必要な方など

**利用料** 1食360円

**利用回数** 月・水・金曜日のうち週3回まで

### ◆後付け自動車急発進抑制装置等の設置費を高齢者に補助

自動車運転時のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故や衝突事故を防止するための安全装置を後付けした方に補助します。

**対象車種** 65歳以上の方が使用者となっている軽自動車または普通自動車で、自家用車両となっている車

**補助額** 当該装置の購入費及び取付工賃（国のサポカー補助金を控除後）の全額

**対象者** 次の項目を全て満たす方

・65歳以上の運転免許保有者

・町税などの未納がない方

・当該装置をサポカー補助金の認定店で設置してから、起算して1年以上使用する予定の方

**申請方法** 所定の申請書、車検証の写しなどを設置日から3か月以内に提出してください。

### ◆緊急通報システム

近隣に親族のいない65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などで、慢性疾患等により日常生活に注意を要する方に対し、緊急時の不安を解消し、日常生活の安全を確保するため、緊急通報システムを無料で貸し出します。

### ◆認知症等行方不明SOSネットワークへの事前登録

認知症が原因で所在不明となった際に一刻も早く発見して家族のもとに帰れるように、町に事前登録をしておくことができます。このネットワークは、警察等と連携し検索にも役立てられます。

また、このネットワークの加入者については、町で個人賠償責任補償のある保険に加入しているため、万が一、認知症の方が、法律上の損害賠償請求された際の経済的な負担を軽減できます。

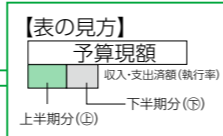
# 令和2年度 下半期 財政状況

町では、皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、6月と11月に財政状況の公表を行っています。今回は、令和2年度下半期（令和2年10月～令和3年3月）の収支状況をお知らせします。一般会計は、当初107億円でスタートしましたが、補正予算等により3月末現在の予算総額は138億1,261万円となりました。なお、令和2年度の一般会計および特別会計については、これ以降5月31日までの出納整理期間を経て決算額確定となります。



一般会計	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	138億1,261万円	118億5,257万円	85.8%	109億6,523万円	79.4%

<b>収入</b>	国庫支出金、県支出金などは、その対象となる事業が完成後に支払われるため、令和2年4月から令和3年5月に収入される予定です。
<b>町税</b>	皆さんが町に納めた税金 57億6,640万円 37億3,374万円 20億3,622万円
<b>国庫支出金 県支出金</b>	事業など特定の目的の財源として国または県から交付されたお金 【合計57億6,996万円(100.1%)】 22億1,458万円 13億4,730万円 4億3,204万円 【合計17億7,934万円(80.3%)】
<b>町債</b>	国や県及び金融機関から借り入れたお金 18億9,150万円 12億6,300万円 ④0円 【合計12億6,300万円(66.8%)】
<b>繰入金</b>	基金の取り崩しにより繰り入れたお金 11億9,337万円 6億5,539万円 ④0円 【合計6億5,539万円(54.9%)】
<b>繰越金</b>	前年度から繰り越されるお金 4億9,292万円 4億9,292万円 ④0円 【合計4億9,292万円(100%)】
<b>地方消費税 交付金</b>	県に納められた消費税から人口などに応じて町に交付されたお金 3億9,300万円 ④2億418万円 ⑤1億5,653万円 【合計3億6,071万円(91.8%)】
<b>使用料及び 手数料</b>	施設の使用、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金 3億8,024万円 ④1億4,493万円 ⑤1億7,082万円 【合計3億1,575万円(83.0%)】
<b>その他</b>	ふるさと納税寄附金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金など 14億8,059万円 10億3,551万円 ④1億7,999万円 【合計12億1,550万円(82.1%)】



<b>支出</b>	未支出分に関しては、事業完了が年度末になり、支払いが4月以降となる建設事業などの事業分が主となっています。
<b>総務費</b>	税務関係、住民登録など町の総括的な事務に使われたお金 42億3,527万円 18億4,123万円 12億9,748万円 【合計31億3,871万円(74.1%)】
<b>民生費</b>	福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使われたお金 16億9,015万円 7億8,204万円 7億8,344万円 【合計15億6,548万円(92.6%)】
<b>教育費</b>	幼稚園・小中学校の運営、文化財保護など教育全般に使われたお金 16億5,523万円 6億3,339万円 4億2,420万円 【合計10億5,759万円(63.9%)】
<b>消防費</b>	消防、救急活動の経費、防火水槽、消火栓の維持などに使われたお金 14億7,161万円 5億9,940万円 7億8,870万円 【合計13億8,810万円(94.3%)】
<b>観光費</b>	町の観光宣伝として開催する事業や産業の振興に使われたお金 14億5,159万円 5億7,590万円 4億9,980万円 【合計10億7,570万円(74.1%)】
<b>衛生費</b>	保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われたお金 13億5,603万円 3億7,484万円 6億6,159万円 【合計10億3,643万円(76.4%)】
<b>公債費</b>	町債を返済するために支払われたお金 9億100万円 3億4,396万円 5億5,305万円 【合計8億9,701万円(99.6%)】
<b>土木費</b>	道路・公園整備、住宅管理などに使われたお金 5億7,004万円 ④1億5,486万円 ⑤2億6,585万円 【合計4億2,071万円(73.8%)】
<b>その他</b>	議会費、農林水産業費、災害復旧費など 4億8,169万円 ④2億7,463万円 ⑤1億1,087万円 【合計3億8,549万円(80.0%)】



※端数処理の関係上、各項目の合計と予算総額とが異なる場合があります。

## 特別会計・企業会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険特別会計	13億9,500万円	13億2,749万円	95.2%	12億7,311万円	91.3%
後期高齢者医療特別会計	3億5,748万円	3億4,453万円	96.4%	3億2,542万円	91.0%
介護保険特別会計	14億4,323万円	13億9,039万円	96.3%	12億6,281万円	87.5%
4財産区特別会計	370万円	377万円	102.0%	271万円	73.3%
温泉特別会計	1億5,170万円	1億3,826万円	91.1%	9,560万円	63.0%
育英奨学金特別会計	3,300万円	3,733万円	113.1%	1,684万円	51.0%

会計名	収入予算額	収入額	支出予算額	支出額	
水道事業会計	収益	4億6,120万円	3億8,024万円	4億3,010万円	3億8,300万円
	資本	8,532万円	7,886万円	3億円	2億7,395万円
公共下水道事業会計	収益	14億910万円	7億9,634万円	12億5,520万円	4億4,438万円
	資本	7億6,760万円	6億951万円	11億9,611万円	10億2,165万円

## 地方債の現在高

地方債は、公共施設を整備するときに国や銀行から借り入れる資金で、毎年の財政負担を均等化し、世代間の公平な負担を図っていくものです。会計別起債残高および一般会計において借り入れた主な起債の借入額、残高は次のとおりです。(令和3年3月31日現在)



会計名	償還金残高	事業名	借入額	償還金残高
一般会計	78億8,325万円	総合体育館整備事業	19億5,040万円	2億1,800万円
国民健康保険特別会計	1,360万円	消防庁舎整備事業	16億1,020万円	7億3,259万円
水道事業会計	15億720万円	総合保健福祉センター整備事業	15億9,970万円	1億8,217万円
公共下水道事業会計	52億7,357万円	箱根関跡保存整備事業	9億4,930万円	2億3,304万円
合計	146億7,762万円	仙石原幼児学園建設事業	2億8,630万円	3,502万円
		湯本幼児学園建設事業	2億5,630万円	1億3,013万円
		一般廃棄物最終処分場整備事業	2億4,890万円	1億3,605万円
		学校統合推進事業	1億7,680万円	7,935万円

※箱根町が国などから借り入れている合計金額



## おもな事業の状況

会計名	事業名	事業内容	支出予定額
一般会計	公民館整備事業	仙石原文化センターのホールについて、安全性や環境性能向上のため、吊り天井震化工事、照明設備及び空調設備改修工事など改修を行いました。	3億5,197万円
	町道1号線道路改良整備事業	町道箱1号線の歩道未設置区間の道路線形修正および歩道設置に伴う道路拡幅工事を実施しました。	4,110万円
	町営住宅整備事業	各住宅の修繕工事を行い、退去の完了した元箱根町営住宅の解体を完了しました。	2,692万円
	救急業務高度化推進事業	救命救急士の教育および研修を実施するとともに、老朽化した仙石原分遣所の高規格救急自動車および積載する医薬品、医療器具等の装備品を更新しました。	3,726万円
国民健康保険特別会計	特定健康診査等事業費 特定健康診査受診率向上事業	特定健康診査の受診率向上を図るため、受信者の中から抽選でクオカードをプレゼントするほか、民間事業者による受診勧奨および効果検証を実施しました。	346万円
水道事業会計	送配水管整備事業	老朽化した配水管等の更新を図りました。	1億2,116万円
公共下水道事業会計	処理場建設改良事業	老朽化した宮城野浄水センターの水処理設備等の更新など改築工事を行い施設の長寿命化を図りました。	3億360万円



# 東京2020オリンピック聖火リレー 交通規制のお知らせ

神奈川県  
箱根町

**規制時間 2021年6月28日(日) 9:00ごろ～11:10ごろ**

※国道1号および町道・私道の通行止は、9:40ごろ～11:10ごろとなります。

町民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、  
ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**聖火リレー沿道での観覧における注意**

接触確認アプリの活用にご協力ください

体調不良等の場合は観覧しない  
マスクの着用  
大声を出さない  
距離を取る  
拍手やグッツで応援する

過度な密集が生じた場合はリレーを中断する可能性があります  
聖火リレーの様子がNHK専用サイトでライブ中継されます。密集を避けるため、なるべくライブ中継をご覧ください。

ライブ中継

**凡例**

- う回路
- コース

**通行止時間詳細**

- 9:00ごろ～10:20ごろ
- 9:40ごろ～11:10ごろ

**出発式会場**  
箱根駅伝  
ゴール地点付近

**START 10:10**

**GOAL 10:36**

箱根町地駐車場は27、28日はご利用できません

START 10:10

GOAL 10:36

箱根町地駐車場は27、28日はご利用できません

©2021ZENRIN (Z08E-985)

- 交通規制およびう回路については、警察官・係員の指示に従ってください。
- ランナー通過中は、道路の横断が制限されます。
- ルート及び会場周辺での小型無人機(ドローン等)の飛行は法律により禁止されます。
- 不審なものを見かけた際は、すみやかに110番または近くの警察官に通報してください。
- 一部路線バスが運休・折り返し運転・ダイヤ変更になる場合がございます。
- 規制により郵便・宅配業者の配送に影響が生じる場合がございます。
- 出発式会場への入場は事前の申込が必要になります。
- 掲載の内容は予告なく変更する可能性があります。予めご了承ください。

交通規制に関するお問い合わせ

聖火リレー神奈川県実行委員会事務局 【受付時間】 4/15～5/31 10:00～17:00 (土日、祝日を除く)  
6/1～6/27 10:00～17:00  
6/28～6/30 8:00～21:00

☎045-548-8105



## 『健康診査・がん検診』のお知らせ

取扱医療機関による個別健(検)診、または集団健(検)診のいずれかの受診となります。受診券は、4月1日時点の登録で作成し、送付しています。詳細は「保健だより」で確認してください。  
※4月1日以降に転入してきた方などで受診を希望する場合や、手元に「保健だより」がない方は連絡してください。

### 対象

- 特定健診 40～74歳の国民健康保険加入者
- ※社会保険加入者は、保険証の発行事業所に問い合わせてください。
- 長寿健診 後期高齢者医療保険加入者
- 一般健診 生活保護受給世帯など医療保険のない40歳以上の方
- がん検診
  - ・子宮がん 20歳以上の女性
  - ・乳がん 40歳以上の女性
  - ・肺・大腸がん 40歳以上の方
  - ・胃がんバリウム検診 41歳以上の方(胃がん内視鏡検診、胃がんリスク検診対象者は除く)
  - ・胃がん内視鏡検診 50歳～70歳までの偶数歳の方
- ※胃がん内視鏡検診については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、実施を見合わせるようになっております。開始時期については、改めてホームページ等でお知らせします。
- ・胃がんリスク検診 40・45・55・65歳の方で受診歴のない方
- ・前立腺がん 50歳以上の男性

### 受診可能期間

- 個別健(検)診 6月1日(火)～令和4年3月31日(木)(取扱医療機関の診療日)
- 集団健(検)診 7月～令和4年3月
- ※集団健(検)診は予約が必要です。定員になり次第受け付け終了となります。
- ※特定健診・長寿健診を受診された方の中から抽選でプレゼントを差しあげます。

## 集団健(検)診の 予約受付を開始します

今年度より、集団健(検)診の予約期間は受診日ごとに異なります。

6月に予約受け付けを行うのは次の健(検)診です。

日時 7月18日(日) 8時30分～11時30分・14時～16時

会場 さくら館

予約受付期間 6月1日(火)～11日(金)  
※定員になり次第受け付け終了となります。

※受診可能な健(検)診項目については、ホームページおよび「保健だより」で確認してください。

※9月10日(金)～10月28日(木)の健(検)診については、7月5日(月)から予約受付を行います。詳細については、広報7月号でお知らせします。

### 申込・照会先

- 特定健診・長寿健診  
保険健康課 ☎85-9564
- 一般健診・がん検診  
さくら館 ☎85-0800

## ねんきん相談・手続きの際は、事前に予約をしてください



日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。待ち時間の少ない「予約相談」をぜひ利用してください。

- ◆予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。
  - ◆申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)を用意してください。
- 予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-5-4890」または、近くの年金事務所へ電話・来訪時に申し込んでください。
- 照会先 小田原年金事務所 ☎0465-22-1391

## 箱根町中小企業等雇用維持交付金 (新型コロナウイルス感染症関連) の申請期限は 6月30日(水)までです!

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小や一時的な休業などを余儀なくされながらも、労働者の雇用維持を図るために、「雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金を含む)」を活用した町内の中小企業等に対し、交付金を交付する「箱根町中小企業等雇用維持交付金(新型コロナウイルス感染症関連)」の申請期限が近づいています。

詳しくはホームページを確認してください。  
<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/6,23059,21.html>

照会先 観光課 ☎85-7410

## 「箱エールクーポン券2021」の 使用期限は 6月30日(水)まで

町内登録店舗で利用できる箱エールクーポン券2021の使用期限が近づいています。

使用期限を過ぎた場合、クーポン券は無効となり使用できませんので、ご注意ください。



照会先 企画課 ☎85-9560



# あなたの家は安全ですか？

## ～耐震に関する補助制度のご案内～

箱根町では地震による災害を未然に防止するために、昭和56年以前に建てられた建築物の耐震化や倒壊の恐れがあるブロック塀の撤去・改修に係る補助制度を設けています。大切な生命・財産を守るために耐震改修をご検討ください。

### 〈木造住宅耐震化補助事業について〉

<b>対象建築物</b>	住民自らが所有し、かつ居住する木造住宅で、次の要件のいずれにも該当するもの ・昭和56年6月1日より前に建築された、2階建て以下の専用住宅または店舗併用住宅 ・枠組壁工法（ツーバイフォー工法）またはプレハブ工法でないもの
<b>補助額</b>	<b>耐震診断</b> 診断に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、10分の10（上限8万円）
	<b>耐震改修</b> 改修に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、2分の1（上限50万円）
	<b>一部屋耐震</b> 耐震シェルター等の設置に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、2分の1（上限15万円）

### 〈緊急輸送道路沿道建築物補助事業について〉

緊急輸送道路（対象路線：国道1号、国道138号、県道75号）の沿道に建築されており、かつ、昭和56年6月1日より前に建築されたもので、建築物の高さが次の要件のいずれかに該当するもの

①前面道路幅員が12mを超える場合  
道路境界からX離れた地点の高さが(L/2+X)を超える建築物

②前面道路幅員が12m以下の場合  
道路境界からX離れた地点の高さが(6m+X)を超える建築物

<b>補助額</b>	<b>耐震診断</b> 診断に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、3分の2（上限240万円）
	<b>耐震設計</b> 設計に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、3分の2（上限240万円）
	<b>耐震改修</b> 改修に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、2分の1（上限1,000万円）

### 〈ブロック塀等撤去改修補助事業について〉

道路に面した高さが1m以上かつ長さが1m以上のブロック塀等の撤去とともに安全な工作物等（軽量フェンス、生け垣、四ツ目垣）を設置する工事

補助区分	補助金の額	補助率	上限	
撤去	ブロック塀等（通学路扱い）	撤去に要する費用（消費税および地方消費税を除く）と撤去するブロック塀等の延長に1m当たり1万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	10分の9	20万円
	ブロック塀等（通学路扱いを除く）	撤去に要する費用（消費税および地方消費税を除く）と撤去するブロック塀等の延長に1m当たり1万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	2分の1	10万円
改修	安全な工作物等（通学路扱い）	改修に要する費用（消費税および地方消費税を除く）と設置するブロック塀等の延長に1m当たり2万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	10分の9	40万円
	安全な工作物等（通学路扱いを除く）	改修に要する費用（消費税および地方消費税を除く）と設置するブロック塀等の延長に1m当たり2万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額 ※道路の幅員により、セットバックが必要となる場合があります。	2分の1	20万円

※記載した内容のほか、一定の基準があります。補助制度についての詳細は問い合わせてください。

照会先 都市整備課 ☎85-9566

### 年金に関する統合通知書が発送されます

年金を受給している方・年金生活者支援給付金を受給している方へ、日本年金機構から統合通知書が発送されます。年金を受給している方  
年金振込通知書および年金額決定通知書  
年金生活者支援給付金を受給している方

年金生活者支援給付金振込通知書および支給金額（改定）通知書

※通知書の内容に不明な点がありましたら、年金事務所に問い合わせてください。

照会先 小田原年金事務所  
☎0465-22-11391

### 選挙公営制度説明会

公職選挙法の改正等により、町の選挙での候補者の選挙費用について、公費負担の対象が拡大されました。その内容や手続きについて、次のとおり説明会を開催します。  
参加を希望する方は、6月11日(金)までに申し込んでください。

日時 6月16日(水)  
19時～20時

場所 役場本庁舎4階会議室

申込方法 電話で申し込んでください。



選挙公営制度ホームページ

### 申込・照会先

選挙管理委員会  
☎85-17111  
内線337

### 行政相談委員の再任

行政相談委員として、村上ちず子さん（再任・8期目）と曾我眞さん（再任・3期目）が、令和3年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。任期は令和5年3月31日までの2年間です。  
行政相談委員は、皆さんの相談相手として国の行政機関などの業務（社会福祉・医療保険・年金・労働基準など）に関する相談に応じ、問題解決のお手伝いをしています。お困りごとや国への要望がありましたら、気軽に相談してください。

決のお手伝いをしています。お困りごとや国への要望がありましたら、気軽に相談してください。

行政相談委員（敬称略）  
●村上 ちず子（湯本777番地） ☎85-17837

●曾我 眞（宮ノ下281番地） ☎82-2023

照会先 総務防災課（町民係）  
☎85-17160

### 6月は二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間

箱根町内ではオートバイや自転車に関係する交通事故が多発しています。二輪車を運転するときには、ヘルメットを正しく着用し、プロテクターやエアバックを身に着けるとともに、夜間走行時は反射材を活用しましょう。  
交通事故は一瞬にして多くの人を不幸にします。一人一人が交通ルールやマナーを守り、安全運転を心掛けましょう。また、暴走行為を行わない、暴走行為を見かけたら警察に通報するなど、暴走族追放の機運を高めましょう。

照会先 総務防災課（町民係）  
☎85-17160

### 「CAT Ladies 2021」ゴルフ大会 無料入場券配布中止のお知らせ

「CAT Ladies 2021」ゴルフ大会が、8月20日(金)から22日(日)までの3日間、大箱根カントリークラブで開催される予定です。本年は、新型コロナウイルス感染症対策として、入場者数が制限されるため、例年主催者から町民の皆さんに配布されていた無料入場券の配布が中止となりました。

照会先 観光課  
☎85-17410

### マイナンバーカード専用窓口開設（夜間休日）

日時 6月6日(日)・19日(土)  
8時30分～12時  
6月9日(水)・23日(水)  
17時15分～19時15分  
場所 役場本庁舎2階総務防災課 町民係

取扱事務  
◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可）  
◎電子証明書の更新・再発行  
◎マイナポイント予約支援  
※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。  
※詳細はお問合せください。  
照会先 総務防災課（町民係）  
☎85-7160

### 箱根の小さなアジサイ展

アジサイの仲間、梅雨時の箱根を代表する花として定着しつつあります。特に近年では日本各地の山間部に分布しこれまではあまり目立つ存在ではなかった「ヤマアジサイ」の品種改良が進み、様々な品種が登場しています。最新の品種から定番の品種まで約200種500点を展示。また、季節の山野草の寄せ植えをヤマアジサイの鉢植えとともに展示します。

期間 6月20日(日)まで  
会場 園内特設会場  
箱根湿生花園  
☎84-17293



## 箱根町一貫教育のはなし

4月21日、各小・中学校と幼稚園・幼児学園・保育園の全教職員が一堂に会し、「箱根町教育研究会」の総会が開催されました。

この研究会の歴史は古く、旧5町村が合併して現在の箱根町が誕生した昭和31年に発足しており、現在に至るまで、本町の教育を推進するため、部会ごとに研究を重ねています。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策で、あらかじめ教職員が部会ごとに別々の教室に集まり、テレビ会議を活用して総会を行い、その後、各部会で協議が行われましたが、総会において、本年4月に本町の教育長に就任した井上康樹教育長より、全教職員に向けて話した内容の一部を紹介します。

- 一貫教育を含む箱根教育は、平成20年に湯本中・箱根明星中・仙石原中が統合して箱根中に、温泉小・宮城野小・箱根小が統合して箱根の森小になる時に、当時の児童・生徒の実態を踏まえ、統合における諸課題を解決するために保護者・地域と約束したものです。
- その諸課題とは、「①さらに進むであろう少子化への問題」、「②基礎学力の定着」、「③地域を知ること」、「④読書への取組」、「⑤自己肯定感を高めることとコミュニケーション能力の育成」、「⑥支援を要する児童生徒への対応」の6点です。
- これら課題の改善・解消のために「箱根町教育振興計画」を策定し、段階的に取り組んできました。
- 箱根の子ども達の健全な育成のために、また、保護者・地域との約束を果たすために、前向きに取り組んでいただきたい。

園・小・中一貫教育を推進していく上で、すべての教職員が共通認識を持ち、同じ方向を向いて取り組んでいくことが欠かせません。これまでも、そしてこれからも、教育委員会と学校が一丸となって一貫教育に取り組んでいきます。

### 教育研究会定期総会の様子



教職員に向けて話をする井上教育長



各部会での協議



工事中に  
面白いものが  
見つかったよ!



箱根ジオパーク  
Hakone Geopark

## はこね金太郎ラインが開通しました!

4月28日に箱根町と南足柄市をむすぶ「はこね金太郎ライン」が開通しました。はこね金太郎ラインは渋滞緩和や災害時の代替ルートにも役立つ重要な道路です。

実は、はこね金太郎ラインが整備される際に、数か所から箱根ジオパークにとって注目すべき露頭（地層を観察できる場所）が見つかりました。

箱根町側からは関東平野を覆っている火山灰層の「関東ローム層」や富士火山の活動が穏やかな時期に植生の影響で形成されたと考えられる「富士黒土層」が見つかりました。

南足柄市側からは関東ローム層や富士黒土層の他、箱根火山の溶岩や火山灰からなる地層が見つかりました。また南足柄市側入口で見つかった露頭では、溶岩や凝灰岩が垂直に近い形で見られることから、このあたりで大地の変動が継続して起こってきたことを示しています。

これらの露頭は工事の過程で出現したもので今ではほとんどが見られなくなりましたが、ジオサイト「金時山」や南足柄市側入口の看板で、見つかった露頭の紹介をしています。通行の際にご覧いただき、大地の活動を感じてみてはいかがでしょうか。また、開通で近くなった南足柄市内のジオサイトにも、ぜひ足をお運びください。

よいしょ君（左）とはこじ郎（右）は仲良く  
記念撮影!

はこね金太郎ラインで見つかった富士黒土層の  
露頭（中央の色が濃い層）



**6月は児童手当現況届の提出月です**

児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出してください。

また、パソコンやスマートフォンからマイナポータル（ぴったりサービス）を通じて現況届を提出することができます。

利用するには、マイナポータルカードおよびマイナンバーカードに対応したICカードリーダーまたはスマートフォンが必要です。詳しくは、マイナポータルホームページを確認してください。

ホームページ [https://myna.go.jp/SK0101\\_01\\_001/SK0101\\_01\\_001\\_IniDiscsys.form](https://myna.go.jp/SK0101_01_001/SK0101_01_001_IniDiscsys.form)

**受付期間** 6月30日(水)まで

**提出先** 子育て支援課または各出張所

**照会先** 子育て支援課

☎ 8519595

**森のふれあい館 企画展 「カタツムリ発見! スローワールドへようこそ」の開催のご案内**

カタツムリは、移動能力が低い地域に固有な種が多く、箱根周辺地域にも多くの種類が生息しています。本展では、箱根周辺地域に生息するカタツムリや微小なカタツムリ、さらにカタツムリのおもしろい生態やスローな生活についても紹介します。また一部のカタツムリについては、生体展示を行うので、じっくり間近で見ることができそうです。

また、木の実クラフト体験コーナーでは、20個限定で、カタツムリテープカッターを販売します（一個600円）。ぜひ参加してください。

**開催期間** 6月1日(火)～30日(水)

**フロアガイド** 学芸員の解説を聞きながら展示を見ることが出来るフロアガイドを行います。詳しくは、当館ホームページなどを確認してください。

**照会先** 森のふれあい館

☎ 8316006





# スポーツカレンダー(6月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		おとな 水中運動教室			おとな 水泳教室	こども・幼児 水泳教室(A)
6	7	8	9	10	11	12
こども・幼児 水泳教室(B)	プール休業日	出張体操教室	おとな 水泳教室			こども・幼児 水泳教室(A)
13	14	15	16	17	18	19
こども・幼児 水泳教室(B)	プール休業日	おとな 水中運動教室	出張体操教室		おとな 水泳教室	こども・幼児 水泳教室(A)
20	21	22	23	24	25	26
こども・幼児 水泳教室(B)	プール休業日		おとな 水泳教室			こども・幼児 水泳教室(A)
27	28	29	30			
こども・幼児 水泳教室(B)	プール休業日					

### ～さくら館温水プール水泳教室～

〈おとな水中運動教室／おとな水泳教室〉

実施時間 14時～15時／18時30分～19時30分 \*各時間定員10人先着順

対 象 大人(中学生以上)

受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

〈こども・幼児水泳教室〉

実施時間 (A)こども：9時～10時、幼児：10時～11時 \*各時間定員10人

(B)こども：10時～11時、幼児：9時～10時 \*各時間定員10人

\*従前と実施時間及び定員が異なりますので注意してください。

対 象 こども：小学生、幼児：3歳～未就学児(要オムツ離れ)

受講料 週1回券1,000円

\*当分の間、10回券は販売を中止いたします。

\*週1回券は当分の間受講可能回数4回を限度とするフリーパスとして取り扱います。

\*有効期限は購入月の月末までとなります。

受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。

週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。

ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。

\*各時間、定員10人となっておりますので、予約状況によっては受講希望日に受講できない場合があります。

\*申し込み後のキャンセル及び振替はできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接もしくは電話で申し込んでください。

予約開始日 6月1日(火)9時から

【共通】

持 ち 物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入 場 料 大人300円、中学生以下100円

(障がいのある方、未就学児は無料)

そ の 他 プールの利用時間は9時～20時です。

(入館は19時30分まで)

\*各水泳教室等実施時間帯は、一般の方が入場できる

定員が少なくなります。

照会先 さくら館 ☎85-0800

### 【出張体操教室】

6/8(火) ・10時～11時30分

さくら館機能訓練室

・14時～15時30分

仙石原文化センター和室

6/16(水) ・10時～11時30分

社会教育センター軽スポーツ室

・14時～15時30分

郷土資料館学習室

対 象 16歳以上

内 容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい

体操です。

持 ち 物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が

社会教育センター・さくら館の場合は室内

運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声

をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

## おくやみ(4/15～5/14受付分)

まるやま てるちか 丸山 皓史さん	4/19	82歳	箱 根
かつまた こ 勝俣カマ子さん	4/22	100歳	宮 城 野
おおば さとし 大場 了さん	4/22	89歳	仙 石 原
まつい きくえ 松井喜久江さん	4/24	86歳	箱 根
いしかわ さだはる 石川 定春さん	4/29	84歳	強 羅
かつまた きくのぶ 勝俣 菊宜さん	5/2	92歳	宮 城 野
いで 井出みどりさん	5/3	71歳	箱 根
いし いし 石井 文子さん	5/10	83歳	宮 ノ 下
かねひら えいえつ 金平 栄悦さん	5/11	84歳	仙 石 原
かわぐち ゆうじ 川口 雄司さん	5/11	88歳	大 平 台

## サーキュレーター(空気循環器)寄贈!

5月12日(水)、箱根電気工事工業会(会長 杉山秀司氏)からサーキュレーター5台が寄贈されました。箱根電気工事工業会からは、毎年、学校の希望に沿った電気機器を寄贈されており、今回のサーキュレーターは、新型コロナウイルス感染症対策として活用します。



箱根町  
公式LINE

行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。  
友だち登録・利用上の注意は二次元コードから!



友だち登録



利用上の注意

## AED貸出協力施設登録・公表制度を開始しました

### AED(自動体外式除細動器)とは?

心臓が突然止まるのは、心臓がブルブルと細かくふるえる心室細動が原因となること少なくありません。この場合にはできるだけ早く心臓に電気ショックを与え、心臓のふるえを取り除くことがとても重要です。

AEDは、自動化されていて使用の可否の判断をおこなない、音声メッセージで電気ショックが必要かどうか指示をしますので、一般の人でも簡単・確実に操作することができます。

### AED貸出協力施設登録・公表制度とは?

AEDが設置されている施設の近くで、不慮の事故や急病によって心肺蘇生を必要とする急病人等が発生した場合に、AEDを無償で貸し出しすることが可能な施設を登録し、公表することにより、救命率の向上を図ることを目的としています。

## AED貸出協力施設を募集しています。

倒れて意識がない急病人等に対しては、「1分1秒でも早くAEDを使用した応急手当」が重要です。宿泊施設などに設置されているAEDを地域で幅広く活用できる環境を作り、一人でも多くの命が救えるように、本制度の趣旨にご理解とご協力を頂ける施設を募集しています。

**登録方法** 登録を希望される方は、ホームページ、AED貸出協力施設登録・公表制度のページ内から「申請書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ消防署へ申請してください。

### 申込・照会先

消防署警備課(救急係)

☎8214511

## 水道週間

6月1日(火)から7日(月)までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。ふだん何気なく使っている「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「生活も ウイルス予防も スローガン 蛇口から」

### 家庭でできる節水の工夫

- ・蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、1分間に約6リットルの水がムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。
- ・入浴時に、シャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物。残り湯も、洗濯・清掃・まき水などに再利用しましょう。

## 善意の寄付

### 〈箱根観光事業振興支援金〉

◎ サップポール(株) 様 14万4千円

### 〈誘客宣伝事業指定寄付金〉

◎ (株)ノジマ 様 95万円

### 〈箱根町社会福祉協議会〉

◎ (株)北海道箱根牧場 代表取締役社長 勝俣克廣 様 20kg×25箱

◎ 匿名 1件 2千円

◎ 子ども基金 1件 2万円

◎ 匿名 1件 2万円

◎ 子ども基金 1件 2万円

◎ 匿名 1件 2万円

## 社会教育センター図書室から

《6月4～10日は歯と口の健康週間です》

今月は次の本を紹介いたします。

### 「図解でよくわかる歯のきほん」

柿本和俊ほか(著) 誠文堂新光社

おいしく食べて毎日を元気に過ごすには歯の健康が大切です。この本では、歯の仕組みと働き、病気と治療、予防とケア、歯科医院の選び方や業界で働く人々などについて、多くの図を使ってわかりやすく解説しています。歯に関する知識を増やして、丈夫な歯を長く保っていきましょう。

### 「歯のはえかわりのなぞ」

北川チハル(文) ながおかえつこ(絵) くもん出版

学校に歯のみがき方を教えてくれる、さくらさんがやってきました。そこで、そなたくんは、どうして歯がはえかわるのか聞いてみることにしました。すると、さくらさんはレントゲン写真を見せてくれて…乳歯と永久歯の役割・働き、ケアの方法などが楽しく学べます。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

## 移動図書館きつき号巡回予定表

\*巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

場 所	日 時
1 コース	
箱根幼稚園	9:20～9:40
畑宿寄木会館	10:00～10:15
湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
山崎集会所	11:00～11:15
2 コース	
箱根の森小学校	6/10(水) 10:20～10:35
	6/24(木) 13:00～13:30
大平台姫之湯	13:50～14:05
宮ノ下駐車場	14:20～14:35
強羅向山公園駐車場	14:45～15:00
宮城野保育園	15:10～15:40
3 コース	
役場本庁駐車場	6/11(金)・25(金) 12:35～12:50
	14:55～15:10
湯本小学校	6/11(金) 13:00～13:30
	6/25(金) 10:15～10:45
湯本幼児学園	13:50～14:20
町社会福祉協議会	6/11(金)・25(金) 14:30～14:45
4 コース	
さくら館	6/2(水)・16(水)・30(水) 10:45～11:00
宮城野公民館	11:10～11:25
箱根中学校	6/16(水) 12:55～13:10
元箱根集会所	6/2(水)・16(水)・30(水) 13:45～14:00
箱根集会所	14:10～14:25
5 コース	
仙石原小学校	6/4(金) 12:30～12:50
アレンジメントケア箱根仙石原	13:40～13:55
仙石原幼児学園	6/4(金)・18(金) 14:10～14:40
仙石原文化センター	14:55～15:10





# 催し

## 歩く会 大文字と外輪山コース [10km]

日時 6月10日(月)9時20分(雨天中止)  
 集合場所 強羅駅  
 コース 宮城野～明星が岳～塔の峰～阿弥陀寺～湯本駅  
 ※帰路 湯本駅から電車利用  
 会費 500円(保険料他)  
 ※初参加の方は別に500円が必要です。  
 照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788  
 ※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

## 普通救命講習Ⅰ

日時 6月26日(土)9時～12時  
 内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など  
 場所 消防本部体育訓練室  
 対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方  
 定員 10人(申込順)  
 その他 修了者には修了証を発行します。なお、全ての受講者は同講習会受講にあたり「新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシート」の提出が必要です。  
 申込・照会先 消防署警備課(救急係) ☎82-4511

# 案内

## 心配ごと相談

日時 6月8日(火)13時30分～14時  
 場所 仙石原文化センター  
 内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など  
 相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員  
 ※希望する方は事前に連絡してください。  
 備考 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常より時間を短縮して開設します。相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。  
 照会先 福祉課 ☎85-7790

町政モニター募集中

## 子どもほっと相談

日時 6月8日(火)11時～15時  
 場所 仙石原文化センター  
 内容 教育に関する相談  
 相談員 教育相談センター相談員  
 ※希望する方は事前に予約してください。  
 照会先 教育相談センター ☎85-7776

## 福祉相談会

日時・場所  
 ・6月10日(水) 役場分庁舎4階第7会議室  
 ・6月24日(水) さくら館問診検査室(当日の電話相談は☎85-0800まで)  
 いずれも10時～12時  
 対象 身体・知的・精神障がい者および家族  
 内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談  
 照会先 福祉課 ☎85-7790

## 身体障がい者の 補装具相談会 (更生相談会)

日時 6月14日(月)13時～15時(受け付けは14時まで)  
 場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)  
 内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談  
 ※希望する方は6月11日(金)までに連絡してください。  
 照会先 福祉課 ☎85-7790

## 高次脳機能障害専門相談

日時 7月2日(金)14時～15時30分  
 場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー(小田原市久野115-2おだわら総合医療福祉会館1階)  
 対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者  
 照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

## 小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 6月16日(水)9時～11時  
 ○骨髄ドナー登録 6月1日(火)受付11時  
 ○精神保健福祉相談 6月10日(水)・15日(火)・24日(水)  
 いずれも13時30分～16時30分

○認知症相談 6月17日(木)・7月2日(金)  
 いずれも13時30分～16時30分  
 ○療育歯科相談 6月24日(水)9時～15時30分  
 ※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。  
 照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000(内線3239:療育歯科相談・内線3245:その他の相談・検査)

## 行政書士による成年後見・ 遺言・相続等無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか?  
 日時 6月10日(水)14時～16時  
 場所 仙石原文化センター2階第1会議室  
 ※新型コロナウイルス感染防止の観点から、完全予約制となりますので、事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。  
 照会先 箱根町地域包括支援センター ☎85-3002

## 無料お困りごと補助金等 相談会(事業者サポート)

国や県、町の補助金等の相談会を実施します。新型コロナウイルス蔓延等の影響により、売上が減少したり、経営にお困りの町内事業者に対し、経営専門コーディネーターにワンストップで相談できます。  
 日時 月曜日～金曜日9時30分～12時、13時30分～16時  
 ※予約時に日時の調整をします。  
 場所 役場分庁舎4階第7会議室  
 対象 町内事業者の方  
 内容 資金繰りや雇用、国や県、町が用意している補助金のメニュー等、経営全般に関わるお困りごと相談  
 相談員 神奈川県よろず支援拠点コーディネーター  
 照会先 公益財団法人神奈川県産業振興センター ☎045-633-5201  
 観光課 ☎85-7410  
 ※参加を希望される方は、事前に電話で予約してください。



## すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

### ◆4か月児健康診査

日時 6月11日(金)12時50分～13時20分受け付け  
 対象 令和3年2月・3月生まれの乳児  
 持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

### ◆1歳6か月児健康診査

日時 6月11日(金)12時50分～13時20分受け付け  
 対象 令和元年12月・令和2年1月生まれの幼児  
 持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

### ◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 6月18日(金)13時～13時30分受け付け  
 対象 平成30年5月・11月、令和元年5月生まれの幼児  
 持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

### ◆赤ちゃん和妈妈パパの会(いちごの会)

「産後の食事とベビーマッサージ」  
 日時 6月10日(水)11時45分～14時  
 対象 2か月から10か月頃までの乳児と保護者等  
 ※1週間前までに電話で申し込んでください。  
 「妊産婦のヒーリングケアと食事」  
 日時 7月8日(水)11時45分～14時  
 対象 2か月から1歳6か月頃までの乳幼児と保護者、妊婦等  
 ※1週間前までに電話で申し込んでください。  
 ○場所はいずれもさくら館です。

## やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●趣味の教室

書道 6月4日(金)・18日(金)10時～12時  
 絵手紙 6月10日(水)・24日(水)10時～12時  
 対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方  
 ※開催日が変更になる場合があります。

### ●健康相談

日時 6月4日(金)13時30分～14時受け付け  
 内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など  
 対象 町内在住の60歳以上の方

### ●やまなみ文化作品展

同展は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を受け、高齢者の方の感染防止のため、中止とします。

## 休日急患(医科)

当番医は変更になる場合があります。また、夜間診療ができる病院については消防署(☎82-4511)に確認してください。

当番日	当番医	所在	電話番号
6/6	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
13	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
20	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
27	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。

旬を知っておいしく食べよう  
栄養満点レシピ!

## レタスのチキンスープ

令和2年度に実施しました、「食生活に関するアンケート調査」の結果において、「朝食を作る際にかけられる平均の料理時間」は、『10分未満(41.5%)』が一番多く、次に、『30分以上1時間未満(18.5%)』、『20分未満(9.2%)』などでした。※その他を除く



1人分の栄養価  
 エネルギー:63kcal  
 蛋白質:7.9g  
 脂質:2.6g  
 食塩相当量:0.6g

サラダチキンは鶏むね肉(皮なし)で換算

『栄養満点レシピ』では、手軽な食材を使い、短い時間で作れる、主菜や副菜のレシピを紹介していきます。  
 照会先 さくら館 ☎85-0800

### ●材料(1人分)

レタス 1枚・・・ちぎる  
 のり 1/4枚・・・ちぎる  
 サラダチキン 30g・・・ほぐす  
 鶏がらスープの素 小さじ1/2  
 水 100ml  
 こしょう 少々  
 ごま油 小さじ1/2

※材料とマグカップの目安：マグカップの大きさに対して、材料を入れた時に半分程が目安です。

### ●作り方

- ① マグカップ(耐熱性のあるコップ)に、ちぎったレタスとのり、ほぐしたサラダチキン、鶏がらスープの素と水を入れて、フワッとラップをかける。
  - ② ①を電子レンジ600Wで2分程温めて、こしょう、ごま油を加えて、全体を混ぜ合わせる。
- 注) 電子レンジ調理をする際は、全体に熱がしっかりと通っているかを確認しましょう。



## 6月30日水納期限

- ◎町県民税 (第1期)
- ☆国民健康保険料 (第1期)
- ☆介護保険料 (第1期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)  
 ※納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関で納付してください。  
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、税金及び保険料が一時的に納付困難な場合には、相談してください。

＝納付は便利な口座振替で＝  
 口座振替を希望される方は、連絡してください。

照会先 ◎税務課(収納係) ☎85-9573  
 ☆保険健康課 ☎85-9564

税金・保険料の納期

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索!

箱根町町政モニター

検索





# ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも  
地域話題を配信中!

## 未来のオリンピック選手

● 4/27 (箱根町役場)



箱根の森小学校 4年生の正木翔太さんが、3月27・28日に浜松市総合水泳場 T o B i Oで行われた第43回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会東海ブロック通信競泳競技大会の10歳以下50m背泳ぎで3着に入り、町長から奨励金が手渡されました。将来のオリンピック出場について町長から聞かれると、「頑張ります」と笑顔で答えていました。

## 大きく育ててね!(ヒメマスの稚魚放流)

● 5/10 (芦ノ湖)



箱根の森小学校の1年生と6年生によるヒメマスの放流が行われました。6年生が1年生のサポートをしながらペアで棧橋まで行き、「大きく育ててね!」と元気の掛け声とともに芦ノ湖に放流すると、勢よく泳ぐ稚魚の姿に目を輝かせていました。きれいな湖でしか生きていけないヒメマスを通じて、地元自然を守る大切さを学びました。

## 台風19号の教訓を後世に

● 5/12 (箱根町役場)



国道138号の通行止めや箱根登山鉄道の橋脚が流されるなど、過去に例のない被害を受けた令和元年の台風19号。復旧活動などを、将来のために記録として残す必要があるとして、箱根町建設業協会(会長 勝俣 昭彦 氏)が「令和元年台風19号における災害活動記録」を作成し、贈呈式が行われました。今後起こりうる災害に対する備え、また対応を行ううえで活用されます。

## くらしの便利帳が 新しくなりました!



行政情報や各種手続きなど、いざという時に必要となる情報をまとめた「くらしの便利帳」を作成しました。6月上旬から順次各世帯の郵便受けに投函していきます。みなさんぜひ活用してください。

照会先  
企画課 (広報情報係)  
☎85-9572

☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。(メッセージ)30字まで)と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



やまづち  
山内 奏くん (0歳3か月)  
賢也さん、さや香さんの長男(宮城野)  
無事に産まれてきてくれて  
ありがとう♡

## わが家のアイドル

## 町の人口と世帯

- 5月1日現在 -

- 人口 10,865人  
男 5,159 女 5,706
- 世帯 6,202

環境先進観光地  
一箱根



コンセントを  
こまめに抜いて待機電力をカット!